

船舶事故調査報告書

令和2年7月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和元年12月18日 11時05分ごろ
発生場所	広島県尾道市岩子島南西方沖（沖ノソワ） 長太夫礁灯標から真方位017° 130m付近 （概位 北緯34° 22.4′ 東経133° 08.4′）
事故の概要	貨物船NAVIOS KYPROSは、東進中、沖ノソワに乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年1月15日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 NAVIOS KYPROS（ギリシャ共和国籍）、31,169トン
船舶番号、船舶所有者等	9254721（IMO番号）、KLEIMAR NAAMLOZE VENNOOTSCHAP
乗組員等に関する情報	船長（ギリシャ共和国籍）、免状不詳 水先人、内海水先区一級水先人水先免状
負傷者	なし
損傷	右舷船首部船底外板に亀裂及び凹損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北西、風速 約3m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期、潮高 約115cm（糸崎）
事故の経過	本船は、船長ほか20人（フィリピン共和国籍17人、ギリシャ共和国籍3人）が乗り組み、水先人が水先業務に当たり、約14ノットの対地速力で手動操舵により東進中、針路を右方に転じていたところ、沖ノソワに乗り揚げた。 本船の喫水は、船首約7.72m、船尾約8.18mであった。 水先人は、本船が、ふだんどおりの船首目標に向首していたので、沖ノソワの北方を安全に通過できると思っていた。 水先人は、電子海図情報表示装置（ECDIS）を操作している船長から、沖ノソワに向かっているとの報告を受けていなかったため、正確な位置情報が得られていない状況であった。
分析	本船は、東進中、水先人が、乗組員から正確な位置情報が得られていない状況下、沖ノソワの北方を安全に通過できると思っていたことから、沖ノソワに向かう状況となり、沖ノソワに乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が東進中、水先人が、乗組員から正確な位置情報が得られていない状況下、沖ノソワの北方を安全に通過できると思っていたため、針路を右方に転じたため、沖ノソワに向かう状況となり、沖ノソワに乗り揚げたものと考えられる。

再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 操船者は、E C D I S 及びレーダーほか全ての航海計器を活用して正確な位置情報を確認すること。・ 水先人は、船長又は操船者に対して積極的に報告及び確認を行わせるなど、BRMの活用を図ること。
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------